

令和 8 年度 青ヶ島村教育委員会の権
限に属する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価（令和 7 年度分）報告書

令和 8 年 9 月
青ヶ島村教育委員会

目 次

第 1 青ヶ島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実 施方針について	2
第 2 青ヶ島村教育委員会の令和 7 年度の主な活動の概要	3
第 3 青ヶ島村教育委員会の教育目標、基本方針及び基本方針に基づく令和 7 年度の主要 施策	5
第 4 青ヶ島村教育委員会の基本方針に基づく令和 7 年度主要施策の点検及び評価につい て	7
第 5 外部点検評価委員からの意見	16
＜資料＞青ヶ島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実 施要綱	18

第1 青ヶ島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

青ヶ島村教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、毎年、主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、村民への説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政を推進する。

【根拠法令：地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

「青ヶ島村教育ビジョン（第2次）」

（対象期間：令和4年度～令和8年度）

3 点検及び評価の実施方法

- ① 点検及び評価は、前年度の施策の取組状況・実績、成果を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- ② 施策の取組状況・実績、成果、課題及び今後の方向性を取りまとめ、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- ③ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」を置く。
 - 1) 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱する。
 - 2) 「点検・評価に関する有識者」の任期は2年とする。（任期の延長・短縮は妨げない。）
- ④ 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青ヶ島村議会へ提出する。また、その報告書をホームページに掲載し、村民へ公表するものとする。

4 評価基準

達成率	100%～75%	74%～50%	49%～25%	24%～0%
評語	A	B	C	D
評価の目安	求められる水準を上回っており、効果的な取組が推進できている。	多少の改善の余地があるものの、効果的な取組が推進できている。	最低限の取組は実施できているが、改善の余地があり、来年度の改革を検討すべきである。	定めた教育目標を達成できておらず、来年度の改革が必要である。

第2 青ヶ島村教育委員会の令和7年度の主な活動の概要

教育委員会は、青ヶ島村長が青ヶ島村議会の同意を得て任命した3人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行していた。改正法附則第2条の規定により平成27年10月7日より新教育長制度へ移行し、教育委員会を代表する教育長と2名の委員となった。新教育長の任期は3年であり、委員の任期は4年である。

会議は毎月1回基本に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。令和7年度は、定例会12回（臨時会は1回）を開催し、議案22件、報告事項27件について審議等を行った。定例会について、村広報誌「あおがしま」に会議の概要を公開し、村民への公表に努めた。

島しょ町村教育委員会との関わりについては、島しょ町村教育委員会協議会、島しょ町村教育委員会教育長協議会が、開催された。島しょ町村教育委員会協議会(神津島大会)は5月15日に行われ、本村の教育の現状と課題について教育長が発表を行った。島しょ町村教育委員会教育長協議会は、計3回行われ、第1回は4月14日、第2回は8月5日、第3回は2月20日、場所は都庁等で実施された。また、8月6日には令和7年度東京都教育予算編成に対する要望活動を都庁にて行った。

教育委員会の活動は、様々な実態を踏まえて、当面する諸課題に適切に対応し、今後も引き続き、「青ヶ島村教育ビジョン」に基づく積極的な取組みを行い、総合的な教育施策を進めていく。

また、令和元年6月の青ヶ島村総合教育会議において、青ヶ島村教育大綱を定め「青ヶ島の歴史・文化と自然を愛し、変化の激しい時代を自立して生きていく力と、地域社会の豊かな発展に貢献する力を育む」を基本方針に、4つの目標を示している。

なお、令和7年度の開催状況は次の通りである。細部は巻末の別表に示す。

○教育委員会定例会(臨時会)の開催状況

回	開催月日	議事と件数	
1	4月17日	報告	令和7年度の教育委員会の活動予定について他1件
		議案	令和7年度青ヶ島村事業説明会資料（教育委員会分）について他1件
臨時会	5月9日	報告	0件
		議案	青ヶ島村教育委員会教育委員の任命について
2	5月30日	報告	東京都教育庁人事部地区・学校訪問について他2件
		議案	青ヶ島村指定文化財の候補について
3	6月26日	報告	令和8年度東京都教育予算編成に対する要望書について他2件
		議案	青ヶ島村文化財保護審議会の実施について他1件
4	7月31日	報告	青ヶ島小中学校低オープン及び校庭の保育園の使用について
		議案	青ヶ島村総合教育会議の実施について他1件
5	9月4日	報告	第2回島しょ町村教育委員会教育長協議会の実施状況について他1件
		議案	二十歳を祝う会の実施について他2件
6	10月2日	報告	令和7年度入学予定者 就学時健康診断について
		議案	青ヶ島村指定文化財の指定について
7	10月30日	報告	令和7年度村立学校授業改善推進プランについて他3件
		議案	令和8年度学校予算見積基本方針（案）について他1件
8	11月27日	報告	学校教員島しょ公募面接の実施状況について
		議案	文化財デジタル化資料の公開について
9	12月18日	報告	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の部外点検評価委員の委嘱について
		議案	業務量管理・健康確保措置実施計画(案)の策定について
10	1月22日	報告	令和8年度青ヶ島小中学校予算要望書について
		議案	令和8年度4月1日付青ヶ島小中学校教員について
11	2月27日	報告	令和8年度の青ヶ島小中学校の教育体制について他2件
		議案	令和8年度島しょ芸術文化振興事業の希望について
12	3月26日	報告	令和8年度教職員辞令伝達式について他2件
		議案	令和8年度青ヶ島小中学校入学式告辞（案）について他3件

第3 青ヶ島村教育委員会教育ビジョン(第2次)の教育基本方針、基本目標及び基本目標に基づく主要施策

1 青ヶ島村の教育基本方針

青ヶ島の歴史・文化と自然を愛し、変化の激しい時代を自立して生きていく力と、地域社会の豊かな発展に貢献する力を育む。

2 基本目標及び基本目標に基づく主要施策

青ヶ島村教育委員会は、「教育基本方針」を達成するために、以下の「基本目標」及び施策に基づき、総合的に教育施策を推進する。

【基本目標1】 地域でひとを育てる村づくりの推進

家庭や地域住民などが、学校と連携・協働しながら子供の育成支援や青少年の健全育成を図るとともに、地域の様々な行事などを通じて世代を超えた交流を活発にし、地域全体で人を育てる村づくりを進めます。

- ① コミュニティ・スクールを通して「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進します。

(令和7年度目標設定: 学校運営協議会において、目指す児童・生徒像等について明確にするため熟議の方法を取り入れ、実践する。)

- ② 村の実情を踏まえた持続発展教育(E S D)※を着実に推進します。

※持続可能な社会づくりの担い手を育てるための教育

(令和7年度目標設定: 青ヶ島村の持続的に発展していくための諸課題を見いだし、総合的な学習の時間を中心に、持続発展教育(E S D)を推進する。)

【基本目標2】 郷土の自然や伝統・文化を学び、青ヶ島を誇りに思う教育を推進

青ヶ島の豊かな自然を生かした体験活動などを通して、自然に親しみ自然を大切にする心を育むとともに、島に息づく伝統・文化の保存・継承を支援し、先人たちが築いた歴史や文化に触れる機会を提供することにより、郷土愛を育み、地域を誇りに思う教育を進めます。

- ③ 「文化財保存活用地域計画」を制定し、青ヶ島の自然・伝統文化の継承と研究を推進します。

(令和7年度目標設定: 来年度も文化財保護審議会を実施し、内容の充実を図る。また、文化財保存活用地域計画の策定に向け、素案の作成を進めていく。)

- ④ 青ヶ島の歴史・自然・伝統文化を理解するための教育・研修を推進します。

(令和7年度目標設定: 児童・生徒が、青ヶ島を語る力を育む学習活動を通して、学びを深めることができるようにする。また、学校と地域学校協働推進委員と連携を強化し、地域人材を積極的に活用した授業実践の充実を図る。)

- ⑤ 「青ヶ島島史」及び「青ヶ島の生活と文化」の続編の編纂を推進します。

(令和7年度目標設定: 自治体史の続編の編纂に向け、資料の収集を引き続き行うと共に、具体的内容となる自然植生の調査と民俗学の調査を実施する。)

【基本目標 3】 確かな学力の向上と健全な心身の育成を図るとともに、
キャリア教育を推進

教育の機会均等を確保しながら、小中一貫教育などの充実により、基礎的かつ基本的な知識及び技能の定着並びに向上といった確かな学力の育成と個々の子供の特性に応じた教育を進めます。また、大きく変化する時代を主体的に生き抜く力を培うために、将来に対する個々の人生設計ができ自分らしい生き方を実現していけるような教育を進めます。

- ⑥ 教育の機会均等を確保するため各種支援制度を推進します。
- ・ 離島高校生修学支援助成金交付制度
 - ・ 高校生奨学金支給制度
 - ・ 青ヶ島チャレンジ進学助成金制度
- (令和 7 年度目標設定：教育の機会均等のため、各種補助金等を交付・支給をする。)
- ⑦ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。
- (令和 7 年度目標設定：他校とのオンライン交流授業を、各学年学期 1 回以上実施する。統合型校務支援システム活用に関する教員の支援体制を整備する。)
- ⑧ 島内外の実践的な職場訪問・体験学習を推進します。
- (令和 7 年度目標設定：児童・生徒が、島内における体験的な学習の機会を増やし、教科横断的な視点で体験的な学習の充実を図る。)

【基本目標 4】 子供の安全を確保する環境と新たな時代へ対応するための
教育基盤づくりの推進

情報化、国際化が急速に進む時代における多様化・複雑化する子供を取り巻く厳しい環境に対し、家庭や学校だけでなく地域や関係諸機関との連携と情報共有を図ることで、青ヶ島の地域社会全体で子供の安全を確保する環境と新たな時代に向けた教育基盤づくりを進めます。

- ⑨ ICT 利活用のための基盤整備を着実に推進します。
- (令和 7 年度目標設定：学校における ICT を利活用した学習指導力を一層向上させる。)
- ⑩ 情報リテラシー教育を推進します。
- (令和 7 年度目標設定：GIGA ワークブックとうきょうを活用し、計画的な指導の充実を図る。保護者・地域、関係諸機関と連携を強化して、情報教育を一層推進していく。)
- ⑪ ALT の招聘・国際交流プログラム等による語学教育・国際教育を推進します。
- (令和 7 年度目標設定：他校とのオンライン交流や ALT・外部人材を招聘し（東京都の事業「English・week」の実施）、外国語に触れる機会の充実を図る。)
- ⑫ 青ヶ島の実情を踏まえた放課後子供教室を推進します。
- (令和 7 年度目標設定：青ヶ島の実情を踏まえた実施の仕方を検討し、子供にとっての魅力あるプログラムを企画・実施する。)

第4 青ヶ島村教育委員会の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価について

【基本目標1】 地域でひとを育てる村づくりの推進

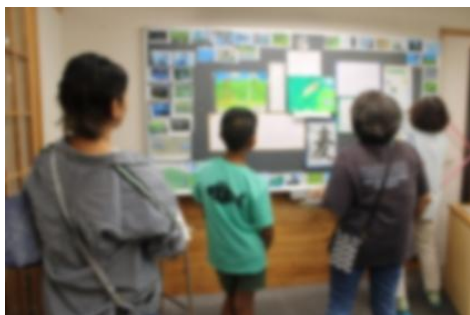
[主要施策]

- ① コミュニティ・スクールを通して「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進します。

(令和7年度目標設定：学校運営協議会において、目指す児童・生徒像等について明確にするため熟議の方法を取り入れ、実践する。)

[施策の取組状況・実績、成果] ●評価：B

- ・令和7年度は計5回の学校運営協議会を開催
- ・学校経営方針(授業による学力の保障、地域の力の活用等)について承認を得るとともに、中学校の海外移動教室計画や、授業時数特例校としての「青ヶ島について知り、発信する活動」など、特色ある教育活動について重点的に協議された。
- ・運動会(ボランティア協力)や学習発表会(児童・生徒によるガイド)など、地域と連携した行事運営を推進した。



(写真：学習発表会での児童・生徒によるガイドの様子)

成果：学校運営協議会との連携により、授業時数特例校のカリキュラムや海外移動教室など、青ヶ島ならではの教育ビジョンを地域と共有することができた。

- ・児童・生徒による授業評価結果(肯定的な回答の割合)
－88.6% 問8：自分の個性を発揮し、仲間と協働できる場面がある

[課題、今後の方向性]

・熟議において出された「デジタルとリアルのバランス」といった視点を次年度の活動に反映させる必要がある。

[主要施策]

- ② 村の実情を踏まえた持続発展教育(ESD)を着実に推進します。

(令和7年度目標設定：青ヶ島村の持続的に発展していくための諸課題を見いだし、総合的な学習の時間を中心に、持続発展教育(ESD)を推進する。)

〔施策の取組状況・実績、成果〕 ●評価：B

- ・文部科学省指定の「授業時数特例校」として、総合的な学習の時間を増設し、ESD の核となる3本柱（青ヶ島の発信、地域活性化、農園活用）を実践した。
- ・「のうえん青ヶ島」にて、地域住民の協力を得ながら、例年の3倍となる「かんも」や「里芋」を収穫し、焼き芋体験等の学習を実施した。

成果：授業時数特例校制度の活用により、地域資源（農園や外部講師）を効果的に取り入れた探究活動が定着し、児童・生徒の知的好奇心を高めることができた。

- ・児童・生徒による授業評価結果（肯定的な回答の割合）
—94.7% 問3：もっと知りたい・学びたい・やってみたいという気持ちを高める授業



（写真：のうえん青ヶ島での活動の様子）

〔課題、今後の方向性〕

- ・ESD の成果を地域に発信する機会をさらに充実させ、持続可能な島づくりへの参画意識を向上させる。

【基本目標2】 郷土の自然や伝統・文化を学び、青ヶ島を誇りに思う教育を推進

〔主要施策〕

- ③ 「文化財保存活用地域計画」を制定し、青ヶ島の自然・伝統文化の継承と研究を推進します。

（令和7年度目標設定：来年度も文化財保護審議会を実施し、内容の充実を図る。また、文化財保存活用地域計画の策定に向け、素案の作成を進めていく。）

〔施策の取組状況・実績、成果〕 ●評価：A

文化財保存活用地域計画（以下、地域計画）の策定には文化財保護審議会の組織が必要不可欠である。9月29日、30日に委員を招集し、文化財保護審議会が開催された。青ヶ島文化財を調査するとともに、村文化財の諮問案について審議した。文化財保護審議会の答申を受けて10月2日の教育委員会定例会で「大里神社境内」を村文化財に指定した。

地域計画作成にあたっての文化庁との協議をオンラインで3回実施した。地域計画作成にあたり、素案作成上の注意点などについて助言をいただいた。

新たにデジタル化した文化財の公開を村のホームページで実施した。

成果：文化財保護審議会を開催し、地域計画策定に向けた助言をいただくことができた。また、新たに1件を村文化財に指定することで、青ヶ島の自然・文化の継承を推進することができた。

地域計画作成にあたっての文化庁との協議を定期的に行い、素案を完成させることができた。



(写真：文化財保護審議員による調査の様子)

〔課題、今後の方向性〕

来年度も文化財保護審議会を実施し、文化財保存活用地域計画の意見聴取を行い、計画の学術的担保を図る。また、文化財保存活用地域計画の策定に向け、認定申請に係る手続き等を行う。

〔主要施策〕

④ 青ヶ島の歴史・自然・伝統文化を理解するための教育・研修を推進します。

(令和7年度目標設定：児童・生徒が、青ヶ島を語る力を育む学習活動を通して、学びを深めることができるようにする。また、学校と地域学校協働推進委員と連携を強化し、地域人材を積極的に活用した授業実践の充実を図る。)

〔施策の取組状況・実績、成果〕 ●評価：A

- ・「ひんぎゃの塩工場」の見学や、外部講師を招聘した「カラスバト・植生」に関する生活科・総合的な学習の時間を実施した。
- ・地域学校協働推進委員の協力により、郷土芸能保存会との連携によるPTA 島踊り講習会を開催し、運動会等で披露するなど伝統芸能の継承を図った。
- ・学習発表会において、学校ホールを活用した舞台発表や、児童・生徒自身が作品について来場者にガイドする活動を行った。
- ・11月1日に学校多目的ホールにて島しょコミュニティ学会と共催で伊豆諸島フォーラムを開催した。
- ・11月2日に学校多目的ホールにて東京文化財ウィーク 2023 青ヶ島特別企画を実施した。通常は公開されていない文化財（佐々木次郎太夫肖像画）を展示し、「カラスバト生態」と「青ヶ島の民俗」についての講演会を実施し、都無形文化財「青ヶ島の島踊り」を公演した。

成果：体験的な活動を通じて、児童・生徒が自らの言葉で青ヶ島の魅力を語る基礎が築かれた。

- ・児童・生徒による授業評価結果（肯定的な回答の割合）
ー76.2% 問7：青ヶ島や自分の出身地を語る機会につながっている
- ・伊豆諸島フォーラム、東京文化財ウィークでは、多くの島民に青ヶ島の自然・歴史・文化について知る機会を提供することができた。



（写真：塩工場見学の様子）



（写真：島踊り講習会の様子）



（写真：フィールドワークの様子）

〔課題、今後の方向性〕

島外出身の児童・生徒が増加している実態に合わせ、個々のルーツを尊重しつつ、青ヶ島への理解を深める指導法の工夫が求められる。

〔主要施策〕

⑤ 「青ヶ島史」及び「青ヶ島の生活と文化」の続編の編纂を推進します。

（令和7年度目標設定：自治体史の続編の編纂に向け、資料の収集を引き続き行うと共に、具体的内容となる自然植生の調査と民俗学の調査を実施する。）

〔施策の取組状況・実績、成果〕 ●評価：B

○自治体史の続編の内容となる調査を実施

- ・12月、3月の2回にわたり筑波大学の学生による自然植生の調査が行われた。
- ・10月、3月の2回にわたり順天堂大学の講師による歴史・民俗の調査が行われた。

○続編の編纂に必要な資料の収集を実施

- ・青ヶ島（昭和期）の記録映像「複式火山の島」のデジタル化を実施した。
- ・青ヶ島に関する資料過去の資料や離島に関する書籍等の寄贈を受け、教育委員会内で保管された。

成果：自治体史の続編の内容となる調査を実施することで、新たな文化遺産の存在を知ったり、保護施策の検討に至ったりした。資料のデジタル化や貴重な資料の収集ができた。

〔課題、今後の方向性〕

地誌・自治体史の続編の内容となる自然植生の調査と歴史・民俗の調査を来年度も実施す

る。自治体史の続編の編纂に向け、資料の収集を引き続き行う。資料のデジタル化にも引き続き取り組んでいく。

**【基本目標 3】 確かな学力の向上と健全な心身の育成を図るとともに、
キャリア教育を推進**

[主要施策]

⑥ 教育の機会均等を確保するため各種支援制度を推進します。

(令和 7 年度目標設定：教育の機会均等のため、各種補助金等を交付・支給をする。)

[施策の取組状況・実績、成果] ●評価：A

- 給食費無償化を引き続き実施。
- 離島留学制度の支援を実施。
 - ・しま親への補助金助成。
 - ・留学生の帰省に関わる交通費を助成。
- 離島高校生修学支援助成金交付制度→令和 7 年度は対象者なし
- 高校生奨学金支給制度→令和 7 年度は対象者なし
- 青ヶ島チャレンジ進学助成金制度→令和 7 年度は対象者なし
- 就学援助制度の募集を行ったが、令和 7 年度は対象者なし。

成果：教育の機会均等を確保するため各種支援制度を実施することができた。

[課題、今後の方向性]

今後も教育の機会均等のため、各種補助金等を交付・支給をしていく。

[主要施策]

⑦ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。

(令和 7 年度目標設定：他校とのオンライン交流授業を、各学年学期 1 回以上実施する。統合型校務支援システム活用に関する教員の支援体制を整備する。)

[施策の取組状況・実績、成果] ●評価：A

- ・韓国の小学校（10 月）やドイツ大使館（12 月）とのオンライン交流会を実施し、国際的な視点での対話学習を推進した。
- ・教員研修において「デジタルを活用したこれからの学び」をテーマに、年間 17 回の校内研究と 9 回の研究授業を行い、授業改善に組織的に取り組んだ。
- ・児童・生徒の理解度に合わせて学びを調整する個別最適な学びの保証に努めた。

成果：ICT を活用した多角的な交流により、少人数環境でも多様な考えに触れる機会を確保できた。

- ・児童・生徒による授業評価結果（肯定的な回答の割合）
－84.2% 問6：ICTを効果的に活用している



（写真：オンライン授業・合同授業の様子）



（写真：教員研修の様子）

〔課題、今後の方向性〕

教職員の校務負担の偏りを解消しつつ、統合型校務支援システムをさらに活用して指導の効率化と情報の共有化を図る必要がある。

〔主要施策〕

⑧ 島内外の実践的な職場訪問・体験学習を推進します。

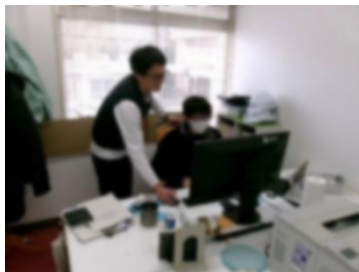
（令和7年度目標設定：児童・生徒が、島内における体験的な学習の機会を増やし、教科横断的な視点で体験的な学習の充実を図る。）

〔施策の取組状況・実績、成果〕 ●評価：B

- ・中学生による島内職場体験（五洋建設、村役場、駐在所）を実施し、実際の業務を通じた勤労観の育成を図った。
- ・稲作・脱穀体験など、一次産業に触れる教科横断的な学習を実施した。

成果：島内の実社会における課題に触れることで、自己の進路や将来の生き方を考える契機となった。

- ・児童・生徒による授業評価結果（肯定的な回答の割合）
－95.8% 問4：自分で考え答えを導く時間がある



（写真：中学2年生 職場体験の様子）

〔課題、今後の方向性〕

- ・職場体験を一過性の体験に終わらせず、継続的なキャリア教育につなげる。

【基本目標 4】 子供の安全を確保する環境と新たな時代へ対応するための
教育基盤づくりの推進

〔主要施策〕

⑨ ICT利活用のための基盤整備を着実に推進します。

(令和7年度目標設定：学校におけるICTを利活用した学習指導力を一層向上させる。)

〔施策の取組状況・実績、成果〕 ●評価：A

- ・教育情報セキュリティポリシーに基づき、情報教育推進委員会を中心とした管理体制の周知徹底を行った。
- ・島しょ教育DXワーキンググループへ参加するための組織体制を構築した。
- ・「デジタルを活用したこれからの学び」実践校として、ICTを効果的に活用するための校内研修を定期的に行い、教員によるICT実践報告を共有した。

成果：授業におけるICT活用が日常化し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、児童・生徒が思考する場面を多く取る授業が増えた。

- ・児童・生徒による授業評価結果（肯定的な回答の割合）
－84.2% 問6：ICTを効果的に活用している

〔課題、今後の方向性〕

- ・東京都教育ビジョン（第5次）を踏まえ、生成AI等の新たな技術への対応も含めた教員の指導力を継続的に向上させる。



(写真：校内研修の様子)



(写真：ICT活用の様子)



〔主要施策〕

⑩ 情報リテラシー教育を推進します。

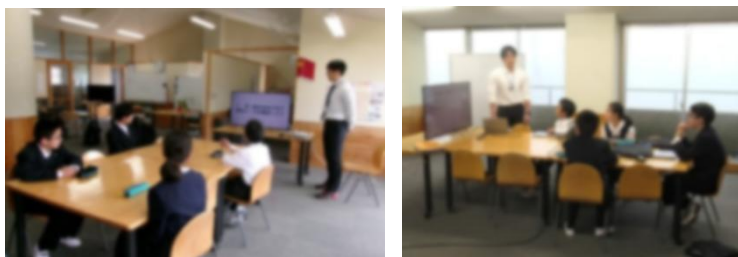
(令和7年度目標設定：GIGAワークブックとうきょうを活用し、計画的な指導の充実を図る。保護者・地域、関係諸機関と連携を強化して、情報教育を一層推進していく。)

〔施策の取組状況・実績、成果〕 ●評価：A

- ・「GIGAワークブックとうきょう」を活用し、学年の実態に応じた情報モラル教育を計画的に実施した。
- ・外部講師を招聘し、SNSやインターネット利用の危険性やルールについて理解を深めた。

成果：児童・生徒が自分事として情報モラルを考える機会が増え、SNS 学校ルールへの遵守意識が向上した。

- ・児童・生徒による授業評価結果（肯定的な回答の割合）
－84.2% 問6：ICT を効果的に活用している



（写真：情報リテラシー教育の様子）

〔課題、今後の方向性〕

家庭と学校が一体となった情報リテラシー教育を推進するため、SNS 学校ルールの定期的見直しと保護者向け啓発活動を強化する必要がある。

〔主要施策〕

- ⑪ ALT の招聘・国際交流プログラム等による語学教育・国際教育を推進します。

（令和7年度目標設定：他校とのオンライン交流やALT・外部人材を招聘し（東京都の事業「English・week」の実施）、外国語に触れる機会の充実を図る。）

〔施策の取組状況・実績、成果〕 ●評価：A

- ・東京都の事業「イングリッシュウィーク」を実施し、ALT とともに集中的に英語に触れる機会を設けた。
- ・韓国の小学校やドイツ大使館とオンライン交流会を開催し、他国の文化や考え方を直接学ぶ機会を創出した。
- ・次年度のニュージーランド海外移動教室に向けて、学校運営協議会で学習テーマの選定や安全管理の検討を開始した。

成果：外国語を用いたコミュニケーションへの抵抗感が軽減され、異文化理解が深まった。

- ・児童・生徒による授業評価結果（肯定的な回答の割合）
－88.6% 問8：自分の個性を発揮し、仲間と協働できる場面がある



（写真：オンラインでの国際交流会の様子）

〔課題、今後の方向性〕

海外移動教室の実施に向け、事前学習としての英語コミュニケーション能力の向上と、現地の学校とのオンライン事前交流を具体化する。

〔主要施策〕

⑫ 青ヶ島の実情を踏まえた放課後子供教室を推進します。

(令和7年度目標設定: 青ヶ島の実情を踏まえた実施の仕方を検討し、子供にとっての魅力あるプログラムを企画・実施する。)

〔施策の取組状況・実績、成果〕 ●評価: C

○令和7年度青ヶ島村放課後子供教室を運営

- ・年間利用日数: 10日
- ・利用子供数: 延57人

成果: 地域包括支援センターと連携をすることで充実したプログラムを実施することができた。

〔課題、今後の方向性〕

子供にとっての魅力あるプログラムを企画・実施していく。青ヶ島の実情を踏まえた実施の仕方を検討する。

第5 外部点検評価委員からの意見

風見 章（玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授・桐朋学園大学音楽学部特任講師・
元杉並区立泉南中学校長・元青ヶ島村立青ヶ島中学校副校長）

2025 年 10 月に八丈島・青ヶ島に大きな被害を出した台風 22 号 23 号。この台風により青ヶ島小中学校も大きな被害を受けた報告を受け、心を痛めました。しかし、教育委員会、村議会、学校教職員、島民皆様のご尽力により、早期復旧されたことは何よりの喜びでした。心より敬意をお伝えいたします。

今回の報告書からも着実な教育活動が展開され、その成果が示されている状況。さらなる青ヶ島の教育の発展を心より願います。

【基本目標 1～2】

この基本目標は「地域連携」「地域の伝統と文化の継承」の充実を目的としている。これらは「現在の児童生徒」のみならず「これからの児童生徒」をどう育てていくか、という課題であり、さらにそれが「青ヶ島小中学校の未来のありかた」にも発展すると考える。

〔主要施策 1〕の『今後の方向性』にある「デジタルとリアルのバランス」は、日本全国のみならず世界中における大きな課題である。内閣府が提唱している「society5.0 時代」をどう迎え、どう生きていくかをしっかり考える時代でもある。生成 AI がその力を伸ばしている今、学校のみならず、地域全体でこの問題の「対応検討」を進めていただきたい。

【基本方針 3～4】

現在の教育を、この先どのように展開し「児童生徒にどのような力を身につけさせたいのか」を求めている項目と読み取った。「教育の機会均等」「主体的な学び」「キャリア教育」「ICT 教育」等が述べられている。これからは「与えられた学びをこなす」のではなく「自らが学びを取りに行く」そして、その学びのために「ICT を一人で活用し課題を解決する」姿勢が求められる。人間は「興味あるもの」に惹かれ、そこから疑問や課題を見つけ、解決に向かう。興味関心があれば、教師や大人がいなくても自ら進んで学ぶ。そして、そこでの活用は生成 AI である。生成 AI の賛否は別として、青ヶ島は都区内と比較しても大変恵まれた ICT 環境が整っている。この利点を活かし、体験活動、情報収集活動など「青ヶ島でなければできない学び」を期待する。

まとめ

〔施策の取組状況・実績、成果〕は、ほぼ A と B である。これは教育委員会教育長先生はじめ教育委員会、村議会、そして学校教職員の皆様の活動評価でもある。放課後子供教室についてのみ評価 C とあるが、児童生徒数、そして地域家庭の状況から難しい取り組みではあることは重々承知している。これからの活動に大きく期待するところである。

檜田 春彦（元江戸川区立二之江中学校副校長・元青ヶ島村立青ヶ島中学校主幹教諭）

国際情勢の不安定化、学習における生成AIの活用の急速な広がりなど、子供たちの育つ環境には大きな変化が生じています。このような状況の中、コミュニティ・スクールやESDの推進により、地域資源をフルに活用した探求学習が定着しているなど、離島・小規模校の特性を強みとした施策の推進となっていることが見受けられます。

基本目標1「地域で子供を育てる」の推進は、学校運営協議会でのビジョン共有と、地域資源を活かしたESDにより着実に成果を上げています。特例校制度による農園活用や探究学習は、児童の知的好奇心を94.7%まで高めるなど、学びを支える強力な基盤となっています。今後はデジタル活用の検討や地域への発信力強化を図ることで、持続可能な島づくりを担う人材のさらなる育成を期待します。

基本目標2の推進により、文化財の新たな指定や地域計画の策定、大学と連携した学術調査が着実に行われ、「守る」体制が強化されています。また、体験学習や文化財公開をとおして、児童・生徒が自らの言葉で島の魅力を語る基礎が築かれた点は大きな成果です。今後は、島外出身児童・生徒のルーツも尊重しつつ、デジタル化等の手法を活かして、郷土への誇りを次世代へ多角的に継承していく取り組みが期待されます。

基本目標3の推進は、給食無償化等の手厚い支援やICTを活用したオンライン国際交流により、離島であることを感じさせない教育環境を実現しています。特に職場体験等を通じて「自分で考え、答えを導く」姿勢が95.8%と非常に高い点は、主体的な学びの定着が図られていると考えられます。今後は、校務支援システムのさらなる活用によって教職員の校務負担を抑えつつ、一過性ではない継続的なキャリア教育を通じて、島内外で活躍できる児童・生徒の育成を期待します。

基本目標4の推進は、ICT活用の日常化やオンライン国際交流により、新たな時代に対応する教育基盤を築くことができています。情報モラル教育の徹底やALTとの集中学習により、安全意識と異文化理解が同時に育まれている点は大きな成果です。今後は生成AI等への対応や、利用率に課題がある放課後子供教室の魅力向上に期待します。家庭とも連携し、安全に「主体的・対話的で深い学び」ができる環境づくりの充実を期待します。

最後に、「東京都教育委員会 YouTube」において、教職員に対し研修動画を配信しているように、動画配信サイトには児童・生徒が自ら学ぶことのできる有益な動画が非常に多く配信されています。同時に偽科学・偽歴史などの偽情報、他者への誹謗中傷も溢れています。過去のICTの活用以上のデジタル学習環境の大きな変化ですが、青ヶ島の豊かな発展に貢献する力を児童・生徒に育むためにも、各教員の日々の努力を期待します。

＜資料＞

青ヶ島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

令和4年3月24日

教委要綱第1号

(趣 旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条第1項の規定により実施する青ヶ島村教育委員会(以下「委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価)

第2条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、前年度の教育事務事業を点検及び評価する。

(評価委員)

第3条 委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第26条第2項の規定による教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、部外点検評価委員(以下「評価委員」という。)を設置し、委員会が委嘱する。

2 評価委員の人数は、2人とする。

3 評価委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、再任されることができる。

5 評価委員に対する謝礼は、1回につき10,000円とする。

(意見書の提出)

第4条 評価委員は、委員会の求めに応じ、教育事務事業の点検及び評価を行ったときは、その結果に対する意見書を作成し、委員会へ提出するものとする。

(議会への報告書の提出)

第5条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、第2条の点検及び評価の結果に、前条の意見書を添付した報告書を作成し、議会へ提出するものとする。

(公表)

第6条 委員会は、法第26条第1項の規定により、前条の報告書を広報紙等により公表するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか教育事務点検評価の業務について必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

<別表>

令和7年度 青ヶ島村教育委員会定例会 議事一覧

時期	区 分		審査 結果	件 名
第1回 4/17 (木)		報告第1号	承認	令和7年度の教育委員会の活動予定について
		報告第2号	承認	令和7年度東京都島しょ町村教育委員会協議会（神津島大会）の実施について
	議案第1号		可決	島しょ町村教育委員会協議会における議案「青ヶ島村の教育の現状と課題」について
	議案第2号		可決	令和7年度青ヶ島村事業説明会資料（教育委員会分）について
第1回 臨時会 5/9 (金)		議案第3号	可決	青ヶ島村教育委員会教育委員の任命について
第2回 5/30 (金)		報告第3号	承認	令和7年度東京都島しょ町村教育委員会協議会（神津島大会）について
		報告第4号	承認	東京都教育庁人事部地区・学校訪問について
		報告第5号	承認	第1回学校給食巡回指導における指摘事項について
	議案第4号		可決	青ヶ島村指定文化財の候補について
第3回 6/26 (木)		報告第6号	承認	令和8年度東京都教育予算編成に対する要望書について
		報告第7号	承認	いじめ重大事態に関する調査委員会設置要綱について
		報告第8号	承認	地域計画作成にあたっての文化庁との協議（オンライン）の状況について
	議案第5号		可決	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）報告書(案)について
	議案第6号		可決	青ヶ島村文化財保護審議会の実施について
第4回 7/31 (木)		報告第9号	再検討	青ヶ島小中学校低オープン及び校庭の保育園の使用について
	議案第7号		可決	青ヶ島村総合教育会議の実施について
	議案第8号		可決	青ヶ島村文化財保護審議会への諮問書について
第5回 9/4 (木)		報告第10号	承認	第2回島しょ町村教育委員会教育長協議会の実施状況について
		報告第11号	承認	地域計画作成にあたっての文化庁との協議（オンライン）の状況について
	議案第9号		可決	二十歳を祝う会の実施について
	議案第10号		可決	文化財ウィーク特別企画について
	議案第11号		可決	文化財保護審議会委員の委嘱について
第6回 10/2 (木)		報告第12号	承認	令和8年度入学予定者 就学時健康診断について
	議案第12号		可決	青ヶ島村指定文化財の指定について

第 7 回 10/30 (木)		報告第 13 号	承認	教育職員人事定期異動に伴う地区人事構想調書について
		報告第 14 号	承認	令和 7 年度村立学校授業改善推進プランについて
		報告第 15 号	承認	令和 7 年度島しょ地区小中学校教員公募面接について
		報告第 16 号	承認	令和 7 年度二十歳を祝う会の中止について
	議案第 13 号		可決	令和 8 年度学校予算見積基本方針（案）について
	議案第 14 号		可決	村立学校令和 8 年度教育課程編成の重点項目（案）について
第 8 回 11/27 (木)		報告第 17 号	承認	学校教員島しょ公募面接の実施状況について
	議案第 15 号		可決	文化財デジタル化資料の公開について
第 9 回 12/18 (木)		報告第 18 号	承認	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の部外点検評価委員の委嘱について
	議案第 16 号		可決	業務量管理・健康確保措置実施計画(案)の策定について
第 10 回 1/22 (木)		報告第 19 号	承認	令和 8 年度青ヶ島小中学校予算要望書について
		報告第 20 号	承認	令和 8 年度 4 月 1 日付青ヶ島小中学校教員について
第 11 回 2/27 (金)		報告第 21 号	承認	令和 8 年度の青ヶ島小中学校の教育体制について
		報告第 22 号	承認	令和 8 年度東京都島しょ町村教育委員会協議会(三宅島大会)の予定について
		報告第 23 号	承認	文化財保存活用地域計画の進捗について
	議案第 17 号		可決	令和 8 年度島しょ芸術文化振興事業の希望について
第 12 回 3/26 (木)		報告第 24 号	承認	令和 8 年度 4 月 1 日付青ヶ島小中学校教員について
		報告第 25 号	承認	令和 8 年度文化財保護審議会の予定について
		報告第 26 号	承認	令和 8 年度教職員辞令伝達式について
		報告第 27 号	承認	次期青ヶ島村教育ビジョンの方向性について
	議案第 18 号		可決	令和 8 年度青ヶ島小中学校入学式教育委員会告辞（案）について
	議案第 19 号		可決	「青ヶ島村公立学校の管理運営に関する規則」の一部改正について
	議案第 20 号		可決	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 7 年度分）報告書（案）について
	議案第 21 号		可決	島しょ町村教育委員会協議会における議案「青ヶ島村の教育の現状と課題」について
	議案第 22 号		可決	学校運営協議会からの意見書に対する回答について